次期北海道医療計画（難病対策領域）の主な修正点について

１　修正事項

（１）数値の更新

指定難病や小児慢性特定疾病の患者数等の数値を更新しています。

（２）難病対策の体系図

現在の施策の展開状況に合わせ「難病対策の体系図」を更新しています。

２　追加事項

（１）施策の追加

現北海道医療計画策定移行に新たに取り組んだ事業を追加しています。

①　難病診療連携拠点病院に関する事項

②　移行期医療支援センターに関する事項

③　小児慢性特定疾病児童等自立支援員に関する事項

（２）医療機関一覧の追加

難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院、難病医療協力病院の一覧を追加しています。